

年 月 日

## 下水道排水設備指定工事店指定申請書

( 新 規 ・ 更 新 )

七尾市長 様

申 請 業 者	ふりがな 商 号	
	ふりがな 代表者住所・氏名 電 話 番 号	電話番号 (      -      -      )
	ふりがな 営業所所在地 電 話 番 号	〒 電話番号 (      -      -      )

〔添付書類〕

1. 個人の場合は、成年被後見人若しくは、被保佐人又は破産者でないことを証する書類
2. 申請者(法人の場合は代表者)の住民票記載事項証明書、在留カード又は特別永住者証明書の写し
3. 法人の場合は、登記記載事項証明書及び定款の写し
4. 営業の平面図及び写真並びに付近見取図
5. 選任責任技術者名簿(別紙)
6. 工事の施行に必要な設備及び機器の保有一覧表及び写真



## 営業所の平面図及び付近見取図

平面図

面積

m<sup>2</sup>

付近見取図

線  
バス停 (

駅 下車  
) 下車

徒歩  
徒歩

分  
分

- (注) 1 . 営業所の写真は、外部及び内部の状態がわかるもの数枚。
- 2 . 平面図は、間口及び奥行の寸法、机の配置状況等を記入すること。
- 3 . 付近見取図は、主な目標(最寄りの駅等)を入れてわかりやすく記入のこと。



## <申請書（様式第7号）の記載要領（法人での申請）>

1. 新規または更新を○で囲んでください。
2. 商号欄は、商業登記簿の登記名称を記載してください。
3. 代表者住所・氏名欄は、法人代表者の住所（自宅）、氏名及び電話番号（自宅）を記載してください。
4. 営業所所在地は、当該事務所の住所及び電話番号を記載してください。
5. 「添付書類1」について  
法人は不要です。
6. 「添付書類2」について  
代表者の「住民票記載事項証明」を住民票がある市町役場へ請求し、交付を受けてください。  
※代表者の「住民票の写し」でも代用可能です。なお、発行されてから3ヶ月以内の原本を提出してください（コピー不可）。
7. 「添付書類3」について  
「登記記載事項証明書」として、法務局で発行される「**現在事項全部証明書**」を提出してください。なお、発行されてから3ヶ月以内のものとしてください（コピー可）。  
定款の写しの末尾には、「上記は、当社の現行定款と相違ありません。」と付記し、年月日・法人名・代表者名を記入の上、押印（社印）してください。
8. 「添付書類5」について  
代表者が技術者である場合には、選任を証する書類は不要です。

## <指定工事店への指定に関する事項>

1. 指定期間  
新規指定時の指定期間は5年間（年度の途中で指定を受けた場合は、5回目に迎える年度末まで）で、以後は5年ごとの更新となります。
2. 手数料  
新規申請：10,000 円 申請時にお支払いください。  
更新申請：5,000 円 更新時期に案内が来ますので、その方法に従ってお支払いください。

## 指定工事店の指定申請書類等チェックリスト

(提出の必要はありません。各自で必要書類等の確認にご活用ください。)

### 法人の場合

	チェック
指定工事店申請書	
代表者の住民票記載事項証明書(または住民票の写し) ※発行から3ヶ月以内の原本(コピー不可)	
現在事項全部証明書 ※発行から3ヶ月以内の原本またはコピー	
定款の写し ※現行の定款と相違ない旨等の付記、押印があるか	
営業所の平面図及び付近見取図	
営業所の外部および内部の写真	
選任責任技術者名簿	
責任技術者証の写し ※期限が切れているものでないか確認	
選任を確認できる書類 ※①～③のいずれか一つ(代表者である場合は不要)	
他の営業所の責任技術者を兼任している場合は、その兼務状況を示す書類 ※様式は自由 ※石川県外の営業所との兼任は不可	
機器設備の保有状況一覧表	
機器の写真	
手数料の納入 ※新規の場合は申請時に、更新の場合は案内の方法で納入	